

伊賀市 事務事業事前評価シート

新規・経常的事務事業

コード	名 称
事業名	2014 権利擁護事業
基本施策	6 高齢者の健やかな生活を支える

担当部課名	地域包括支援センター
作成者氏名	増 永 由 美
連絡先	26-1521

事業の計画・内容

事業の目的	対象等(何を、誰を)	成果(どうなるのか)
	地域の住民、民生委員、介護支援専門員などの支援だけでは十分に問題が解決できない、適切なサービス等につながる方法が見つからない等の困難な状況にある高齢者	専門的、継続的な視点から、高齢者の権利擁護のため、必要な支援を行うことができる。
本年度事業内容	(事業内容) ア、成年後見制度の活用促進 イ、老人福祉施設等への措置の支援 ウ、高齢者虐待への対応 エ、困難事例への対応 オ、消費者被害 の防止	
開始年度	平成 18 年度	終了年度 平成 年度 根拠法令・要綱等 地域支援事業実施要綱

投入資源

		H18	H19	H20
①投入人員	正規職員 (人)	0.4	0.4	0.4
	人件費合計(A)	2,880	2,880	2,880
②支出内訳(千円)	事業費(B)	11,520	11,520	11,520
	委託料			
	その他	11,520	11,520	11,520
	合計(A+B)	14,400	14,400	14,400
③財源内訳(千円)	特定財源			
	国県支出金	8,748	8,748	8,748
	地方債			
	受益者負担			
	その他特財	2,736	2,736	2,736
一般財源	2,916	2,916	2,916	
上記①～③に関する特記事項				

活動指標

活動指標	単位	目標値	
		平成 18 年度	年度
高齢者虐待等への対応	件	60	
消費者被害の防止	件	10	
困難事例への対応			
成年後見制度の活用促進			
施設等への措置の支援			

評価指標

事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方	単位	H19目標値
高齢者虐待等への対応	各種相談に対し、地域の社会資源に適切につなげる等、多面的な支援を行う。	件	60
消費者被害の防止	消費者トラブルや高齢者虐待等、権利擁護に関する取組みを強化する。	件	10

評 価	必要性	4	発生の予防及び解決にむけての対応のため、民間団体も含めた関係機関との連携協力体制を構築する。
	有効性	4	高齢者虐待に関するマニュアル作成やネットワークの構築、併せて啓発活動を実施する。
	効率性	4	関係機関や民間団体等との連携協力体制を得ることによって、権利擁護の取組みの一層の推進が図られる。

総合評価

A